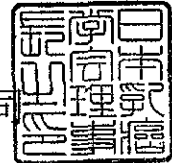


平成 19 年 8 月 30 日

厚生労働省
医政局研究開発振興課長 殿

日本乳癌学会
理事長 園尾博司



早期乳癌手術におけるセンチネルリンパ節生検に係る要望書

近年、早期乳癌手術におけるセンチネルリンパ節生検は、欧米では既に標準治療の一部となっております。しかし、本法にて使用する色素やR Iが保険適応外の使用であるため、わが国では、先進医療の一つとして行われてきました。しかし、一般診療に広く普及させるためには、早急にデータの蓄積を行って、適切に評価を行う必要があります。そこで、先進医療として従来から認められている医療機関のほかに、新たに日本乳癌学会が推薦する医療機関において、センチネルリンパ節生検の有用性と安全性を確認する「臨床的な使用確認試験への参加」をお認めいただくことを要望致します。

なお、本試験にて、有用性と安全性が確認された場合、本法を速やかに保険診療として認められることを希望しますが、それまでは、先進医療としての届出を行い実施するなど、本法実施にあたっては保険診療のルールを遵守するよう、会員一同に一層の周知徹底をはかる所存です。

乳癌センチネルリンパ節生検 「臨床的な使用確認試験」参加希望施設一覧

施設認定番号	先進医療	施設名	担当科名
1009	*	札幌医科大学附属病院	第1外科
5006		関西労災病院	乳腺外科
7002		北九州市立医療センター	外科
3081	*	国立がんセンター中央病院	乳腺外科
3082		東邦大学医療センター大森病院	乳腺内分泌外科
3034		筑波メディカルセンター病院	乳腺甲状腺外科
4008		沼津市立病院	外科
4017	*	愛知県がんセンター中央病院	乳腺科
4004		愛知医科大学病院	乳腺内分泌外科
4002		長野松代総合病院	外科
3040		都立駒込病院	外科
4032	*	名古屋大学医学部附属病院	乳腺・内分泌外科
4006		相澤病院	外科
4020		総合上飯田第一病院	外科
3010	*	さいたま赤十字病院	外科
3042		国立病院機構 相模原病院	外科
3068		順天堂大学医学部附属順天堂医院	乳腺科
5053		国立病院機構 大阪医療センター	外科
3095		北里研究所病院	外科
2004		星総合病院	外科
4038		新潟県立がんセンター新潟病院	外科
7030		那覇市立病院	乳腺外科
3015		東京慈恵会医科大学附属病院	乳腺内分泌外科
3098		順天堂大学医学部附属練馬病院	乳腺外科
3086		北里大学病院	外科
4025		飯田市立病院	外科
4030	*	信州大学医学部附属病院	乳腺内分泌外科
5045		大阪府済生会富田林病院	外科
5015		大阪大学大学院医学系研究科	乳腺・内分泌外科
6022	*	岡山大学病院	乳腺・内分泌外科
3110		帝京大学医学部附属病院	外科
4052	*	新潟大学医歯学総合病院	消化器・一般外科
7012	*	社会保険久留米第一病院	
7004	*	熊本大学医学部附属病院	乳腺内分泌外科
7029	*	九州中央病院	乳腺外科
6023		広島市立安佐市民病院	外科
7011		博愛会相良病院	乳腺科
1004	*	旭川医科大学病院	第1外科
5014		八尾市立病院	外科
7008		及川病院	乳腺・腫瘍科
6018		鳥取大学医学部附属病院	第2外科
3041		神奈川県立がんセンター	乳腺甲状腺外科
5065		北野病院	乳腺外科
7013		さい医院	外科
6025		とくしまブレストケアクリニック	外科
3071		筑波大学附属病院	乳腺・甲状腺・内分泌外科

乳癌センチネルリンパ節生検 「臨床的な使用確認試験」参加希望施設一覧

施設認定番号	先進医療	施設名	担当科名
5012	*	大阪府立成人病センター	乳腺・内分泌外科
3109		東邦大学医療センター佐倉病院	外科
1003		札幌ことに乳腺クリニック	外科
5025		市立堺病院	外科
2022		国立病院機構 仙台医療センター	外科
5028		京都府立医科大学附属病院	乳腺外科
5004		大阪府済生会千里病院	外科
7020		鹿児島大学医学部・歯学部附属病院	手術部
5046		西神戸医療センター	外科
5017		関西医科大学附属枚方病院	乳腺外科
5001		淀川キリスト教病院	外科
6014		広島大学病院	内分泌外科
1013		NTT東日本札幌病院	外科
4037		藤田保健衛生大学病院	乳腺外科
3078		大船中央病院	外科
2015		仙台乳腺クリニック	院長
5005		大阪市立総合医療センター	外科
3057		栃木県立がんセンター	外科
3105		国立病院機構 東京医療センター	外科
5019		隈 病院	外科
3035		原町赤十字病院	外科
6013		尾道総合病院	外科
3021	*	前橋赤十字病院	外科
5067		兵庫医科大学病院	第2外科
3072		東京女子医科大学病院	第2外科
7026		千鳥橋病院	外科
3070		自治医科大学附属病院	乳腺総合外科
6030		国立病院機構 福山医療センター	外科
3036		国立国際医療センター	外科
7024	*	大分大学医学部附属病院	乳腺外科
6029		市立宇和島病院	外科
3044		聖マリアンナ医科大学病院	乳腺内分泌外科
1001		北海道大学病院	第1外科
4047		朝日大学歯学部附属村上記念病院	乳腺外科
4039		名古屋市立大学病院	乳腺内分泌外科
5008		和歌山県立医科大学附属病院	第1外科
3013		千葉県がんセンター	乳腺外科
3033		国立病院機構 千葉医療センター	外科（乳腺科）
1012		国立病院機構 函館病院	外科
5027		大阪警察病院	外科
3067		国立病院機構 横浜医療センター	外科
3014		慶應義塾大学病院	外科
5052		石切生喜病院	乳腺頭頸部外科
4022	*	佐久総合病院	外科
4023		聖隷浜松病院	乳腺科

乳癌センチネルリンパ節生検 「臨床的な使用確認試験」参加希望施設一覧

施設認定番号	先進医療	施設名	担当科名
5039		NTT西日本大阪病院	外科
6028		高知大学医学部附属病院	外科1
7005		日本赤十字社長崎原爆病院	外科
3055		横浜旭中央総合病院	乳腺外科
3052		順天堂大学順天堂浦安病院	外科
5038		兵庫県立加古川病院	外科
5041	*	大阪市立大学医学部附属病院	腫瘍外科・乳腺外科
3054		センター)	乳腺腫瘍科
4034		小千谷総合病院	外科
4031		富山県立中央病院	外科
3018		船橋市立医療センター	外科
1006		札幌社会保険総合病院	外科
5020	*	近畿大学医学部附属病院	外科
7003		国立病院機構 九州がんセンター	乳腺科
3061	*	聖路加国際病院	乳腺外科
3049		癌研究会有明病院	外科
5036		大阪赤十字病院	外科
3030		東京女子医科大学東医療センター	外科
3004		東邦大学医療センター大橋病院	第3外科
5002		市立池田病院	外科
3104		横浜南共済病院	外科
3066		東京医科大学病院	乳腺科
3023		よこはま乳腺と胃腸の病院	外科
3031		平塚共済病院	外科
3076		国保松戸市立病院	
7027		大分県立病院	外科
3001		大久保病院	外科
3009		東京慈恵会医科大学附属第三病院	外科
7025		宮良クリニック	乳腺科
3037		聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	一般外科
4029		岐阜大学医学部附属病院	腫瘍外科
7022		博愛会病院	外科
4024		福井赤十字病院	外科
7007		九州大学病院	
3083		日本医科大学付属病院	外科
3051		群馬大学医学部附属病院	外科
7010		熊本市立熊本市民病院	乳腺内分泌外科
3032		日本大学医学部附属板橋病院	外科
5059		橋本市民病院	乳腺呼吸器外科
6017		川崎医科大学附属病院	乳腺甲状腺外科
4015		トヨタ記念病院	乳腺内分泌外科
6005		伊藤外科	外科
3029		群馬県立がんセンター	乳腺科

乳癌センチネルリンパ節生検 「臨床的な使用確認試験」参加希望施設一覧

施設認定番号	先進医療	施設名	担当科名
3047		千葉大学医学部附属病院	千葉大大学院 先端応用外科
3065		千葉労災病院	乳腺外科
3043		川口市立医療センター	外科
3011		東海大学医学部附属病院	乳腺内分泌外科
5032		大阪厚生年金病院	乳腺・内分泌外科
4026		丸茂病院	外科
1011		東札幌病院	外科
5064		大阪労災病院	外科
3020		三井記念病院	乳腺・内分泌外科
6019		山口大学医学部附属病院	消化器・腫瘍外科
4027		金沢大学医学部附属病院	外科
6008		やまかわクリニック	外科
3024		国立病院機構 西群馬病院	乳腺甲状腺外科
2006		北福島医療センター	乳腺疾患センター
6004		山口県立総合医療センター	外科
6015		岡山赤十字病院	外科
4018		豊川市民病院	外科
6020		徳島大学病院	食道乳腺甲状腺外科
4048		長野赤十字病院	外科
3092		館林厚生病院	外科

第1条

日本乳癌学会認定医・専門医制度規則の施設認定の施行にあたり、規則に定められた以外の事項については施行細則の規定に従うものとする。

第2条

施設認定に関する業務を円滑に施行するために全国を次の7地区に区分する。

北海道地区

(北海道)

東北地区

(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島の各県)

関東地区

(東京・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川の各都県)

中部地区

(富山・石川・福井・新潟・長野・山梨・岐阜・静岡・愛知・三重の各県)

近畿地区

(京都・大阪・滋賀・兵庫・奈良・和歌山の各府県)

中国・四国地区

(鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知の各県)

九州地区

(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県)

第3条

施設認定委員の定数は各地区2名とする。

第4条

1. 施設認定委員会は、各地区に地区委員会を設置し、1～2名の地区委員を選任する。また、当該地区の施設認定委員の1名を地区委員長とする。地区委員の選任は施設認定委員会が行うが、委員は原則として評議員の中から選任し、理事会の承認を得る。

2. 地区委員の任期は4年とし、再任は妨げないが、通算2期を越えることはできない。

3. 地区委員に欠員が生じたときは、施設認定委員長がその補充を行う。補充によって選任された地区委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条[資格]

1. 認定施設として、次の各号に定めるすべての要件を要する。

(1) 乳癌の診断・手術・薬物療法または放射線治療症例数がいずれか1つの領域で年間20例以上行われていること。

(2) 専門医が常勤していること。なお、この専門医は規則および細則によって認定された者でなければならない。

(3) 乳腺疾患の全般について修練が可能であること。

(4) 検査室および図書室が完備していること。

(5) 病歴の記載およびその整備が完備していること。

(5) 剖検室があること。

(7) 乳腺疾患に関連する課題について教育行事(症例検討会、死因検討会など)が定期的に行われていること。

(8) 研究発表が学術論文または学会で継続的に行われていること。

(9) 認定施設は関連施設の指導義務を有し、指導内容を報告する義務がある。

2. 関連施設として、次の各号に定めるすべての要件を要する。

(1) 乳癌の診断・手術・薬物療法または放射線治療症例数がいずれか1つの領域で年間20例以上行われていること。

(2) 専門医が定期的に指導している。

(3) 本学会会員が常勤していること。

(4) 検査室、図書室、病歴の記載および整理、剖検室、教育行事などについては、原則として認定施設に準ずる。

第6条

1. 施設認定の認定を申請する施設は、審査を受けようとする年の7月31日までに必ず到着するように、施設認定申請書類を提出しなければならない。

2. 更新のために施設認定の認定を申請する施設は、審査を受けようとする年の8月31日までに必ず到着するように、施設認定更新申請書類を提出しなければならない。

第7条

地区委員会は登録申請書類の審査より、規則第25条および細則第5条の要件のすべてに該当するか否かを判定し、その結果を施設認定委員会に報告する。

第8条

施設認定を申請する診療施設の指導体制における認定医および専門医は、規則および細則によって認定された者でなければならない。

第9条

施設認定委員会は、地区委員会の報告を受けて、認定施設(関連施設を含む)の申請資格の適否を審査する。認定施設及び関連施設はその認定条件を備えているかどうかについて施設認定委員会の査察に応じなければならない。

第10条

施設認定委員会は次の要項に従って行う。

- (1) 委員会の成立は委員現在数の2/3以上とし、文書による委任を認めない。
- (2) 議事は出席者の過半数の同意によって決する。可否同数の場合は、委員長がこれを決する。
- (3) 議事録は委員長が作成し、事務局に保管する。

第11条

この施行細則の変更は、専門医制度委員会、理事会の議を経て、行うことができる。